

議事要旨(5) 無形資産専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）及び市原専門研究員より無形資産に関して、今後の議論の進め方、開発する会計基準の体系、無形資産に関する論点の整理に対するコメント対応について、それぞれ資料に基づき説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

・無形資産会計基準の開発に伴う「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針及び同 Q&A」（日本公認会計協会公表）の改正については、日本公認会計士協会に依頼しているが、本来は基準設定主体である当委員会が一元的に対応すべきとの指摘があった。これに対して事務局より、基本的な考え方はその通りであるが、ソフトウェアについては基本的に現行の取扱いを変えないことを検討しており、会計基準の開発に伴う実務指針等の改正も大幅な見直しではなくメンテナンスに該当すると考えられることから、日本公認会計士協会に依頼することとしたい旨の回答があった。

・上記に関連して、効率性の観点は分かるが、本来は、基準設定主体である当委員会で対応するのが基本であり、内容はそのままでも当委員会でオーソライズして名称のみ変えるという方法もあり、また、日本公認会計士協会での議論には作成者がいないという指摘があった。これに対して、日本公認会計士協会では適切にデュープロセスを踏んでおり、公開草案の公表、コメント募集、コメントの反映を行っている旨の指摘があった。

・市場販売目的ソフトウェアについて無形資産会計基準の認識要件を適用した場合、資産計上開始時点が現行の取扱いより早くなると考えるのは疑問であるとの指摘があった。これに対して事務局より、資料では仮にそのように図示しているが、論点整理で示したような IAS 第 38 号と同様の認識要件による資産計上開始時点が、現行の資産計上開始時点（最初に製品化された製品マスターの完成時点）とどのように関連するかは今後議論されるものである旨の回答があった。

・開発費の資産計上については、論点整理に寄せられたコメントのように、実務上非常に困難であり、税務の影響が懸念される等の多くの課題があるため、IFRS の規定をそのまま持ってきてよいのか慎重に検討する必要がある、場合によっては連結先行も有力な選択肢でありよく研究した方がよいとの指摘があった。これに対して事務局より、開発費の資産計上については、一定のレベルでの資産計上が担保されることが重要であると認識している旨の回答があった。

・借地権について今後検討すべき論点としているが、リース会計基準の検討の際の議論がそのままになっており、是非検討をお願いしたい旨の指摘があった。

・開発費の資産計上について、資産計上する場合には認識要件を満たしていることの説明が必要であるが、認識要件を満たすか判断が難しいものについて、保守的に費用計上しておくような場合であっても、1つ1つの要件を満たすか否か詳細に検討する必要があるとするのは生産的ではないと考えられるため、そのようなことを念頭に今後議論すべきとの指摘があった。これに対して事務局より、指摘を踏まえ検討を行う旨の回答があった。

以 上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。